

第7回大阪府地方独立行政法人評価委員会大学部会 議事要旨

- 1 日時 平成20年7月28日(月) 10時～12時
- 2 場所 エル・おおさか(大阪府立労働センター)6階「606」
- 3 出席委員 山谷部会長、奥林委員、楨野委員(永田委員、宮嶋委員は欠席)
- 4 議題

(1) 公立大学法人大阪府立大学の平成19年度業務実績に関する評価について

(2) その他

5 議事概要

開会

部会長から、大学部会の業務及び評価作業の進め方等について、次のとおり説明があった。

- ・ 8月末を目途に評価結果の案及び知事が財務諸表及び利益処分を承認する際の意見書を取りまとめるという段取りになっている。今年度は法人が設立されて3度目の評価となり、6年間の中期目標期間の中間点に当たる。中期目標期間の前半終了時点での進捗状況の確認を含めて、部会としての評価案をまとめたい。

議事

(1) 公立大学法人大阪府立大学の平成19年度業務実績に関する評価について

資料1「平成19事業年度の取組の概要」及び資料2「平成19事業年度にかかる業務の実績に関する報告書」により、19年度の重点的な取組事項とその成果等について、法人から説明があった。

資料4「平成19年度財務諸表」により、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、行政サービスコスト計算書、利益処分に関する書類(案)について、資料6「損益計算書前年度比較」により、費用と収益の増減について、法人から説明があった。

資料8「小項目評価に関する論点整理」により、小項目評価の論点整理の考え方、小項目評価における具体的な論点について、事務局から説明があった。

委員からの質問・意見()で表示)と法人からの説明()で表示)があった。

(130 全学的経営戦略の推進)

自己評価は であるが、 にしてもよいのではないか。

とすることに賛成。外部資金の獲得は言うは易いが実行は難しく、継続して計画を上回る外部研究資金を獲得していることは評価できる。学長裁量経費を措置し、外部研究資金獲得のためのインセンティブを高めることに活用したことは、他の大学への先例・模範的な例になる。

学長裁量経費の位置づけとはどんなものか。

法人化前の大学の予算は、全て学部長に委ねられていたが、法人化後、一般教育研

究費の中から基盤的な教育費と研究費を措置し、その残りを学長・理事長裁量枠として預かることとした。19年度は約1億3,900万円を理事長のリーダーシップで全学横断的に措置した。

法人化前の府立大学は府の一機関として予算主義が徹底されており、府が予算査定したとおり学部長が執行。法人化後は運営費交付金が交付されることになり、研究費を教員に配分した残りを学長裁量として重点的に活用することとした。例えば、外部研究資金で不採択でもA評価の場合は学長裁量経費から研究費を配分。外部研究資金を一定額以上獲得した研究員には特別報奨金を支給。

また、裁量を活用し、例えば前期試験を8月中に実施する際にクーラーが必要になり、清掃費の入札差金で整備した。トイレ整備も最優先に実施した。

頑張りを認めて と評価する。

(176 既存施設の共同利用、共同活用の推進)

データベースの運用に向けたルールの検討が進捗していないが、取組み状況はどうか。

高額機器（2千万円以上）のデータベースについては、平成18年度に整備し、19年度は運用に向け、現状や課題を整理した。現状で既に複数の研究室等で保守経費を分担しながら共同利用している事例もある一方、同種機器でも用途が限定され共同利用が困難なケース、科学研究期間終了後補助経費がなく機器が放置されているケース、研究室への出入管理に問題があるケースがあった。データベースの運用を目的に一般的なルールを検討することでは、共同利用の推進は難しく、データベースの運用に向けたルールの検討は課題等の整理にとどめ、個々の案件に即した関係者間の調整が必要と考えている。

高額な機器や施設を近隣大学等と共同利用することは、公立大学の1つの大きな社会的使命ではないか。これから改善して欲しいという希望を込めて が妥当。

大阪市立大学とも共同利用を促進することとしているが、大阪市立大学での機器のリストアップが済んでおらず進捗していない。共同利用を妨げる理由は、機器の保守費用を確保できなかったり、特殊な機器で他の研究に利用することが困難だったりすること。19年度はある機器について、使用料徴収のルール化を試行したが、今年度は、使用料徴収も含め適正に管理できる仕組みづくりを進めたい。

共同利用推進のための課題がかなり明確になってきており、今後の取組みに期待して とする。

(166・167・168 外部資金の獲得等)

大型プロジェクトを2件獲得していること、ロイヤリティ収入が大幅に増加していることから 評価でいいのではないかと。

本評価に異論はないが、「財務内容の改善に関する目標」全体に対する結論が示されていない。民間の感覚では、結果的に損益がどうなったのかが重要だが、個別パーツの評価になってしまっているように思う。逆に、個別パーツの評価であれば、例えば教員人件費の削減(171)については大幅に予算を下回っている。収益面でプラ

スになるにも関わらず、なぜこれが と自己評価されているのか良く分からない。

大学法人の事業目的は利益追求ではなく、設立団体の中期目標に対して中期計画を立て教育研究の実現を図ることであり、そのために必要な予算や体制が措置されているが、その中で効率的・効果的に目標を達成していくことが法人化の目的。経費縮減に努めた結果が約7億円の利益になったもので、こうしたことは6年間の中期目標期間全体で判断していくべきと考えていることから、自己評価を とした。

この点は評価が難しいところだが、中期目標期間終了後に仕組みを見直す際の判断材料としてはどうか。

中期目標との関連で各年度実績をどう評価するかは非常に難しい問題。例えば、年度評価で が続いても、中期目標期間評価で 評価ということもある。そうした場合、途中で一体どういう評価をしていたのかということになる。評価のやり方や考え方を検討しておく必要がある。

途中の評価も大切だが、中期目標期間が終了した時点で、目標を達成できたのかどうか、最終的には6年後が重要であると考ええる。

外部資金の獲得(166)については 評価でよいか。

途中経過であり、自己評価としては が妥当と考えている。中期目標期間を終えるまで、さらなる外部研究資金の獲得に務めていきたい。

166、167、168を 評価とする。

(182・183 部局及び全学単位での自己点検・評価の実施等)

この項目はウェイトが2で法人が力を入れていることだと思うが、結果として になったということか。

ウェイトを2としたのは、21年度に認証評価機関の評価を受けるための前段階として、自己点検・評価をできるだけ綿密にやっていく趣旨であり、結果として、計画通りに自己点検・評価が進捗していると判断したことから と自己評価した。

自己評価どおり とする。

(195 高額で大型の研究用機器の共同利用の推進のためのルール検討)

176と同じ議論として扱っていいのか。

特に大型の研究用機器にポイントを絞ったものであるが、同じ観点で評価いただければと思う。

176と同様 評価とする。

(32 ボランティア活動等の単位認定の検討)

国内のフィールドワークなど実体験を重視した活動の単位認定については既に実施しているとのことだが、フィールドワークとボランティア活動とは別と理解するがどうか。

現在国内外でのインターンシップを対象にしているのを拡大しようと考えているが、ボランティアという名称が適切かどうかは検討している。

(53 公開講座の実施)

公開講座を実施している大学は多く、特筆した取組みと言えるか。

公開講座の実施については指摘のとおりだが、受講者数が約2万6千人で、公立75大学の中で突出して多い。

委員から、評価項目のウェイトは計画時に明らかにするのが望ましいこと、教育や研究に関する項目は評価委員会の対象ではないが報告書は実施した事項だけでなく成果も記述すべきとの意見があった。

資料8「評価結果のイメージ」について、事務局から説明があった。

(2) その他

次回大学部会は、8月4日(月)の午後3時から5時まで、場所は、大阪府職員会館で開催を予定している旨、事務局から報告があった。

閉会

以上